

町政あんない

info 新型コロナウイルスワクチンの接種

新型コロナウイルスワクチンを速やかに接種できるように、ワクチン接種体制の構築を進めています。

最新の情報は町ホームページに随時掲載してまいりますのでご覧ください。

▼ワクチンの優先接種対象者

当面の間、確保できるワクチンの量に限りがあるため、国が示す優先順位に応じて接種を進めていく予定です。優先接種の対象者は、下表のとおりです。

▼接種券（クーポン券）の発送

優先順位に応じて、対象者に順次発送します。65歳以上の高齢者については令和3年3月中旬以降に発送予定です。

▼接種の場所及び予約方法について

現在調整中です。接種券（クーポン券）に同封予定の案内をご確認ください。

▼接種費用

全額公費のため、無料で接種を受けられます。

▼問合せ

新型コロナウイルスワクチン接種に関する総合相談窓口 ☎39・6166（受付時間：平日 午前9時～午後5時、土曜日 正午～午後4時（祝日は除く））

※3月8日に開設予定

ワクチン接種の優先順位

優先順位	対象者	対象者の詳細
1	医療従事者等	新型コロナウイルス感染症（疑い患者含む）に直接医療を提供する施設の医療従事者等
2	65歳以上の高齢者	令和4年3月末時点で65歳以上に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方） ※ワクチンの供給量・時期等により、細分化される可能性があります。
3	基礎疾患を有する者	慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病（高血圧を含む）などで現在治療中の方
	高齢者施設等の従事者	高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員
4	上記以外の者	

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

info スマートフォン決済アプリで税金・保険料等が納付できます

4月から、スマートフォン決済アプリを利用して町税や保険料等の納付ができるようになります。役場や金融機関、コンビニエンスストア等の窓口に向くことなく、スマートフォン等で納付書のバーコードを読み込み納付することができます。

事前にスマートフォン等に利用可能なアプリをインストールして、登録手続きを行ってください。スマートフォン決済に手数料はかかりませんが、インターネットの接続料やデータ通信料は利用者のご負担となります。

▼対象となる税・料

- ・町民税（普通徴収）
 - ・固定資産税・都市計画税
 - ・軽自動車税（種別割）
 - ・国民健康保険税（普通徴収）
 - ・後期高齢者医療保険料（普通徴収）
 - ・介護保険料（普通徴収）
 - ・保育料等
 - ・延長保育料
 - ・放課後児童クラブ室利用料
- ▼注意事項
- ・領収書は発行されません。

スマートフォン決済利用可能アプリ



請求書支払い



・領収書や納税証明書（車検用など）が必要な場合は、納付書裏面記載の金融機関、コンビニエンスストア、役場窓口で納付してください。

・バーコード印字のない納付書、納付期限を過ぎた納付書はご利用できません。

・納付後に、アプリから納付を取り消すことはできません。使用した納付書は破棄するなど、二重納付にご注意ください。

詳しくは町ホームページをご確認ください。

▼問合せ 税務課収納係
☎28・0926